

# 倉敷型防災教育の推進

～「わがこと意識」をもち、家族や地域と共に学びはぐくむ～

地域の  
特色ある  
活動

## 岡山県倉敷市教育委員会

### 1 はじめに

岡山県の南部に位置する倉敷市は、山陽新幹線・山陽本線・伯備線・瀬戸大橋線などの鉄道網と山陽自動車道・瀬戸中央自動車道といった高速道路網が市内で交差する広域交通網の結節都市です。

瀬戸内海と高梁川の恵みを受け、歴史を刻んできた倉敷は、白壁の町並みで有名な美観地区をはじめ、瀬戸大橋の雄大な眺め、「日本の夕陽百選」に選ばれた鷺羽山の夕陽など、質の高い観光資源が豊富にあります。

また、世界に誇る産業集積地である水島コンビナートや、医療・福祉・芸術などを専門とする特色ある大学を有し、自然・歴史・文化・芸術・産業を備えた交流拠点都市として、たゆみない発展を続けています。

### 2 「倉敷の教育」について

本市の教育は、「ひとづくり・人材育成」を最重要課題として進めています。近年、人口減少や少子高齢化などの課題が懸念される中、平成30年7月に西日本豪雨災害、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の拡大など、子供たちの学習環境に大きな影響を与える出来事が起こり、教育現場においてもこれまでにはなかった対応が求められる状況となりました。

また、これからの社会はAIやIoTなどの先端技術を活用するSociety5.0時代の到来、医療体制の充実等による人生100年時代の到来など、新たな時代を迎えています。

これらを踏まえ、本市は、令和3年3月に新たな「倉敷市教育大綱」及び「倉敷市教育振興基本計画」を策定し、教育行政に取り組んでいます。

### 3 「倉敷型防災教育」推進の概要

本市では、平成30年7月豪雨による被災を受け、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会（委員長 片田敏孝 東京大学大学院情報学環特任教授）」を設立し、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めています。倉敷市教育委員会では、被災の経験を語り継ぐことや、子供たちの防災意識の向上、災害時に生きる行動力を身に付けることを目指し、今後起こりうる災害に備えるために、地域の特性や実情を踏まえた実践的な防災教育を推進しています。

具体的な取組の一つとして、令和2年度から、市立の全ての小学校3・5年生の総合的な学習の時間において防災教育の授業を全3時間計画で行っています。

#### ① 全ての子供たちに同様の学習を

教育委員会は、市の防災担当部局や関係機関と連動し、防災教育のカリキュラムや学習指導案等を作成しています。それをもとに、全ての小学校で同様の授業を行うことで、地区や学校が異なる児童も共通の学び・認識をもつことができ、その学びを家庭や地域にもち帰ることで、市全体の防災意識の向上につながることを目指しています。

#### ② 「わがこと意識」をもたせる学習を

防災教育では、災害に関する一般的な知識や避難行動について学ぶことに加え、「自分の命は自分で守る」という姿勢を育むことが大切です。そこで、身近に起きた過去の災害を振り返り、災害を自分事として捉えることや、市が作成している災害種別のハザードマップを使って、地域で心配される災害に備えて安全に避難できる場所を確認し、児童自身の判断で安全かつ迅速に避難できることを

目指しています。また、これまで指導してきた各教科の防災に関わる学習においても、使用する資料を本市のものにした



ハザードマップを使った学習

り、登場人物を地域の方々にしたりするなど、子供たちにとってより身近な学習となるよう工夫しています。

### ③家族と共に取り組む学習を

防災について学校だけではなく、家庭でも学ぶことができるように、学習活動の一部をあえて家庭で行うように設定し、子供たちが家庭内で率先者となり、家族と共に学習できるようにしています。

3年生の学習では、防災安全マップを作成する活動において親子で通学路のフィールドワークを行い、危険な場所や避難できる場所を確認し、災害時に適切な行動をとることができるよう点検を行います。



3年生の学習の様子



「防災安全マップ」を作成するための通学路のフィールドワークシート

5年生の学習では、国土交通省中国地方整備局の協力を得て、全ての児童にマイ・タイムライン作成用教材「逃げキッド」を配付しています。そのマイ・タイムラインを作成する活動において避難するタイミングや場所、避難する際の持参物など、事前に必要な準備について家族会議を開いて話し合い、その会議で話したことをもとに学校でマイ・タイムラインを作成するようにしています。



5年生の学習の様子



国土交通省中国地方整備局が作成したマイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」

### ④教員も学ぶ防災教育を

子供たちの防災意識や実践力を高めることはもちろんですが、学びを支える教員の指導力向上も重要であるととらえ、研修の機会を

設定しています。

令和2年1月には、内閣府の協力を受け、現在小学校5年生で実施している授業について、先行



5年生で実施している授業の実際を公開した教員研修会【R2.1.28】

実践校である倉敷市立中洲小学校で授業公開を行い、今後、授業を行う教員にとってより実践的な研修となりました。

令和2年2月に開催された前述の検討会委員長の片田敏孝先生の「倉敷市防災講演会」には、市内の学校園から多くの教職員が参加し、防災意識の向上を図りました。

また、初任者研修の一つとして、令和元年度から毎年研修を行い、新規採用教員が本市の推進している防災教育について理解を深めるとともに、実践的指導力を身に付け、自身の防災意識の向上も図れるようにしています。

### ⑤系統的かつ継続的な防災教育を

教育委員会では、発達段階を踏まえて学習内容を検討し、カリキュラムや学習指導案を作成しています。また、今後も小学校での学習だけで終わることのないよう、防災に関する実践力や防災意識を継続させていくために、市立の全ての中学校2年生で授業としての防災教育を新たに始めようと準備を進め、令和3年度は、倉敷市立西中学校をモデル校に設定し、授業実践を重ねているところです。

小学校では、自分の命を自分で守る意識を高め、家庭と連携・協力して家族と共に学ぶ取組でしたが、それに加え、中学校においては、生徒の自主性や主体性を大切にし、家庭や地域への発信や連携ができるような取組を設定したいと考えています。

本市では学校教育において、子供たちに生涯にわたって防災について学び考え続ける姿勢をはぐくむことを目指しています。そして、子供も大人も災害に対して、「わがこと意識」をもって共に考え、もしもの時には迷わず行動を取ることができる、より実践的な「倉敷型防災教育」の充実に取り組んでいきたいと考えています。



教育長

井上 正義